

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
薩摩川内市	高江地区	令和3年2月18日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	175.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	88.8ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	42.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	28.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.1ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、当地区では17.1ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。
ほとんどの水田でポンプによる揚水を行っており、水の管理に苦勞している。管理の状況次第で、水が行き届かない場合がある。 一方で潟地区等の農地は、海拔が低く排水に苦慮するとともに、山間部から湧水が豊富にあることから、特に梅雨期は農地の冠水が著しく、水稻の生育遅れが出てしまう。
基盤整備が未実施で10a程度の小規模な農地や小幅員の農道であるため、大型機械の導入が困難で、作業の効率化が図れない。
耕作者によって農地内外の除草や水路の維持管理の状況に差が出ており、近隣の農地に影響を及ぼす場合がある。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

高江地区の水田利用は、中心経営体である認定農業者7経営体や認定新規就農者1経営体、基本構想水準到達者2経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。併せて、高江地区資源保全組合等と連携しながら農地の適切な維持管理に努める。
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。</p>
<p>水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、高江地区資源保全組合と連携しながら適切な農地の維持管理に取り組む。併せて、地域の農地を地域全体で守るという意識の下、それぞれの農地や畦における除草作業などの管理レベルや作業負担を出来るだけ均一化する。</p>
<p>将来の経営農地の集約化を目指し、農地を中間管理機構に貸し付けていくよう同機構の制度についての周知徹底に取り組む。 また、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、新たな借り手への付け替えを進めることができるよう、同機構を通じて中心経営体への貸付けを図る。</p>
<p>米、麦等の土地利用型作物以外に新たな作物の導入を検討し、新たな産地化が可能か、関係機関と連携し、研究する。</p>
<p>農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、地区内の未整備区域において現在進行中である農地の大区画化・汎用化等の基盤整備をより積極的に推進する。</p>
<p>小規模な水田の畦を取り除くことによる作業効率の向上や農道・水路等の拡幅、改良、更新など、農地環境の改善も検討する。</p>
<p>各種行政機関等と連携を図りながら、耕作者や所有者が農地の維持管理などにおいて意思疎通が適宜図れるよう、より一体的な農地管理体制の構築を目指す。</p>